

令和元年度 小田原市職員採用試験（後期）案内



1 試験区分、受験資格及び採用予定人員

試験区分（※1）	受験資格（※2）	採用予定人員
消防職	平成5年4月2日以降に生まれ、別に定める条件（※3）を満たす人	若干名
一般事務 （障がい者対象）	昭和44年4月2日以降に生まれ、身体障害者手帳など（※4）の交付を受けている人	若干名
栄養士	昭和54年4月2日以降に生まれ、管理栄養士の資格を有する（見込む）人	若干名
技能労務職 （清掃・道水路作業など）	昭和54年4月2日以降に生まれ、準中型免許以上、車両系建設機械運転者、二級自動車整備士以上のいずれかを有する（見込む）人	若干名
医療ソーシャルワーカー	昭和50年4月2日以降に生まれ、社会福祉士の資格を有し、病院の医療ソーシャルワーカーとして勤務した経験が3年以上ある人（※5）	若干名
【育児休業代替任期付（※6）】		
保育士・幼稚園教諭	昭和35年4月2日以降に生まれ、保育士・幼稚園教諭どちらかの資格を有し、常勤の保育士または幼稚園教諭として勤務した経験が3年以上ある人（※7）	若干名
栄養士	昭和35年4月2日以降に生まれ、栄養士の資格を有する人	若干名

受験資格に係る注意事項

※ 1 (試験区分(全試験区分共通))

全試験区分共通、求める人物像は次の3つです。

- (1) 情熱と熱意をもって職務に取り組むことができる人
- (2) 自ら考えて行動することができる人
- (3) 課題や目標に果敢にチャレンジすることができる人

※ 2 (受験資格(全試験区分共通))

(1) 平成 31 年度小田原市職員採用試験(前期)で受験された人は、同一職種での受験はできません。

(2) 中学校在学中(卒業見込みを含む)の人は、受験できません。

(3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第 16 条の規定に該当する人)は、受験できません。

ア 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 小田原市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

(4) 外国籍の人も受験できます。ただし、令和 2 年 4 月 1 日において就職が制限される在留資格の人は、採用されません。

(5) 同時に 2 つ以上の試験区分に申し込むことはできません。

※ 3 (消防職：別に定める条件)

消防職の受験資格は、次の両方の条件を満たす人を対象とします。

(1) 採用後おおむね 1 時間以内で通勤可能な人

(2) 次の身体的条件を満たす人

ア 身長 男子 160 cm 以上 女子 155 cm 以上

イ 体重 男子 50 kg 以上 女子 45 kg 以上

ウ 視力等 両眼とも裸眼視力 0.6 以上又は矯正視力 1.0 以上で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

エ 聴力 左右とも正常であること

オ その他 体質が健全で、四肢関節に異常がなく諸機能が正常であり、言語が明瞭で、十分発声ができること

※ 4 (一般事務：身体障害者手帳など)

身体障害者手帳、療育手帳(愛の手帳、みどりの手帳)、精神障害者保健福祉手帳を含みます。ただし、交付申請中の場合は申し込みできません。

※ 5 (医療ソーシャルワーカー：勤務した経験が 3 年以上ある人 ほか)

医療ソーシャルワーカーとして常勤で勤務した経験が、令和元年 9 月 1 日時点で 3 年以上(複数の病院に勤務した経験(1 年以上継続したものに限り。))があり、通算の経験が 3 年以上ある人も対象に含む)あり、かつ、国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センターによるがん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)を修了した人が対象となります。

なお、勤務経験については、勤務の形態(正規、非正規、派遣、委託職員)を問いません。

※ 6 (育児休業代替任期付)

育児休業代替任期付とは、育児休業を取得する職員(任期の定めのない職員)の代替として任期(雇用期間)を定めて採用され、その任期が満了すると退職となる職員をいいます。

任期は、育児休業取得者の育児休業期間に応じて決定されますが、おおむね 1～2 年程度となります。

採用試験合格者は採用名簿に登録され(登録期間は 3 年間)、育児休業取得者の状況により順次採用となります。ただし、採用試験に合格しても、育児休業取得者が想定より少なかった場合は採用されないこともあります。

※ 7 (保育士・幼稚園教諭：勤務した経験が 3 年以上ある人)

保育士・幼稚園教諭のどちらかの資格を有し、常勤(週 31 時間以上勤務)の保育士または幼稚園教諭として、保育所または幼稚園に勤務した経験が、令和元年 9 月 1 日時点で 3 年以上ある人が対象となります。複数の保育所または幼稚園に勤務した経験(1 年以上継続したものに限り。))があり、通算の経験が 3 年以上ある人も対象に含みます。

2 試験日程

※ 試験区分により試験日程等が異なります。

試験日や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合がありますのでご注意ください。

■ 消防職、技能労務職

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	体力測定 適性検査①	10月10日(木)	小田原アリーナ
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査② グループワーク	10月26日(土)、27日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
	個別面接	11月2日(土)、3日(日)のいずれか指定する日	
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	11月中の指定する日	

■ 一般事務(障がい者対象)、栄養士

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査①	10月5日(土)、6日(日)のいずれか指定する日	小田原市役所
第2次試験 (第1次試験合格者)	適性検査② グループワーク	10月26日(土)	
	個別面接	11月2日(土)	
第3次試験 (第2次試験合格者)	個別面接	11月中の指定する日	

■ 医療ソーシャルワーカー

	試験内容	試験日	試験場所
第1次試験	個別面接 適性検査	10月13日(日)	小田原市立病院
第2次試験 (第1次試験合格者)	個別面接	11月中の指定する日	

■ 【育児休業代替任期付】保育士・幼稚園教諭

	試験内容	試験日	試験場所
試験	個別面接 適性検査	10月中の指定する日	小田原市役所
	実技試験	10月中の指定する日	市内保育園・幼稚園

■ 【育児休業代替任期付】栄養士

	試験内容	試験日	試験場所
試験	個別面接 適性検査	10月中の指定する日	小田原市役所

3 申込手順と方法

※ 下記の申込手順をご確認ください。また、試験区分により、申込方法が異なりますのでご注意ください。

- ▶ **一般事務（障がい者対象）、栄養士、技能労務職、医療ソーシャルワーカー
【育児休業代替任期付】保育士・幼稚園教諭、栄養士**



《 電子申請（手続き①） 》

＜小田原市のホームページ＞から「小田原市職員採用試験（後期）の案内」を参照し、電子申請・届出システムから申込みを行ってください。（利用者 ID の登録は不要）

※ スマートフォン等をご利用の方は、以下の 2 次元コードをご利用ください。

電子申請受付期間

9月1日（日）から9月15日（日）午後11時59分まで



2次元コード

※一部の端末ではご利用いただけない場合があります。



《 申込書等提出（手続き②） 》

1. 提出書類

・申込書

（本人自筆、署名、写真貼付 [申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4 cm×横3 cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入]、指定の用紙又は指定様式を両面印刷 [A4 サイズ] したもの）

・身体障害者手帳などの写し（氏名及び障害名の記載箇所）

一般事務（障がい者対象）に申込みされる方は申込書と併せて提出してください。

・「社会福祉士登録証」及び「がん相談支援センター相談員基礎研修(1)～(3)受講証書」の写し

医療ソーシャルワーカーに申込みされる方は申込書と併せて提出してください。

2. 提出方法

・郵送の場合

〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地 小田原市企画部職員課人事研修係あてに、「採用試験申込書在中」と記載の上「普通郵便」又は「特定記録郵便」で郵送してください。

・持参の場合

提出受付場所は、小田原市役所 3 階職員課（赤通路）です。

必ず手続き①・手続き②の 両方の手続き を行ってください。

▶ 消防職

※ 下記のとおり、申込書を提出してください。



《 申込書提出 (手続き) 》

1. 提出書類

・申込書

(本人自筆、署名、写真貼付 [申込日前3か月以内に撮影したもの、縦4cm×横3cm、上半身、脱帽、正面向き、写真裏面に必ず氏名記入]、指定の用紙又は指定様式を両面印刷 [A4サイズ] したもの)

2. 提出方法

・持参のみ

提出受付場所は、小田原市消防本部3階消防総務課 (小田原市前川183-18) です。

※ 小田原市役所とは所在地が異なります。

4 受付期間 (申込書等)

※ 試験区分により、受付期間が異なりますのでご注意ください。

▶ **一般事務(障がい者対象)、栄養士、技能労務職、医療ソーシャルワーカー
【育児休業代替任期付】保育士・幼稚園教諭、栄養士**

郵送の場合：9月15日(日)消印有効

持参の場合：9月2日(月)から9月13日(金)までの午前8時30分から午後5時まで

※ 土、日、祝日除く

▶ 消防職

持参のみ：9月10日(火)から9月18日(水)までの午前8時30分から午後5時まで

※ 土、日、祝日を希望される方は、事前に消防本部消防総務課までご連絡ください。

(消防本部消防総務課 TEL : 0465-49-4417)

受付期間前ですが、9月9日(月)に開催される採用説明会において、申込書を提出していただくことができます。

5 適性検査の内容

(1) 職種別筆記試験内容

全職種	能力適性検査・性格適性検査
-----	---------------

(2) 適性検査の内容

能力適性検査	職務に求められる基礎的な能力を測定する検査です。 事前の公務員試験対策を必要としない内容です。
性格適性検査	職務行動に関する性格的な特徴を測定する検査です。 人物理解を深めるための資料とします。

6 体力測定の内容

消防職及び技能労務職	運動の基礎的な要因である敏しょう性、瞬発力、筋力、柔軟性及び持久力の測定をします。
------------	---

7 試験結果の開示

試験の結果については、**受験者本人の口頭による開示の請求ができます**。電話やはがき等による請求では開示できませんので、受験票または顔写真付き身分証明書を持参し、事前に企画部職員課までお電話でご連絡いただいた上で、受験者本人が直接職員課（3階・赤通路）までお越しください。

開示項目	開示期間	開示方法
適性検査の得点等	合否の発表の日から1月間	閲覧

8 給与及び勤務条件

(1) 初任給（一般事務等の場合）

大学院卒	225,280 円／月（地域手当含む）
大学卒	207,240 円／月（地域手当含む）
短大卒	191,950 円／月（地域手当含む）

※ このほか、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当、扶養手当などが、条件に応じて支給されます。

※ 本初任給は、平成 31 年(2019 年) 4 月 1 日時点のものです。

※ 民間企業などで職務経験がある場合、経歴加算をした給与を支給させていただきます。

※ 消防職、技能労務職、育児休業代替任期付では初任給額が異なりますので、事前に確認を希望される方は、企画部職員課までお問い合わせください。

(2) 勤務条件

勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日まで）

休暇 年次休暇年間 20 日付与、特別休暇、介護休暇など

※ 勤務時間などは、配属先によって異なる場合があります。

9 注意事項

- (1) 書類不備の場合は、受け付けません。特に受験資格に係る項目の記載もれには注意してください。
- (2) 申し込み受付後は、申込書等の書類は一切お返しできません。
- (3) 消防職以外の職種の方には受験票を発送します。9月29日（日）までに受験票が届かない場合には、**翌30日（月）**に企画部職員課にお問い合わせください。（消防職は、申込書を提出いただいた際にお渡します）
- (4) 第1次試験の受験案内（集合時間・場所など）については、受験票に記載してあります。
- (5) 受験資格がないこと、または申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- (6) 試験日時や会場、試験内容等は予定です。応募人数等により変更する場合があります。
- (7) 令和2年4月1日付採用予定ですが、状況により、それ以前に採用する場合があります。

10 業務内容（技能労務職）

【清掃作業】

安全に配慮しながら、毎日排出されるゴミの迅速な収集と家庭ごみの受入れなどを行っています。清掃車の点検・整作業も重要ですので、自動車整備士資格を有している人からの申し込みもお待ちしています。



※ 写真で紹介している業務内容は一例です。

【道水路作業】

市が管理する道路は約 1,000 km、河川は 58 本あります。誰もがいつでも安心して利用できるように維持管理しています。



※ 写真で紹介している業務内容は一例です。

その他の情報（職務内容、過去の試験結果など）は、市ホームページに掲載していますのでご確認ください。

11 採用説明会（消防職）

職員採用試験を実施するに当たり、消防職の受験を考えている皆さんを対象とした説明会を実施します。

なお、説明会への参加の有無が採用試験の選考に影響を及ぼすことはありません。

- (1) 日時 令和元年9月9日（月） 午後2時から（午後1時45分開場）
- (2) 場所・定員 小田原市役所7階大会議室（小田原市荻窪300）・130人（予約制・先着順）
- (3) 申込方法 9月1日（日）午前9時から9月8日（日）午後11時59分まで
＜小田原市のホームページ＞→＜トピックス＞→「小田原市職員採用試験（後期）説明会の開催」
の電子申請・届出システムで受け付けします。
- (4) その他 採用説明会は消防職のみが対象となります。

問い合わせ先

小田原市 企画部 職員課 人事研修係

◆住所 〒250-8555 小田原市荻窪300番地

◆電話 0465-33-1241

◆ホームページ

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/municipality/staffin/saiyou/>